

役員会議事録（第26回）

日 時：平成17年 1月20日（木）18時45分～19時20分

場 所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、猪内正雄 理事（学術担当）、進藤浩一 理事（学務担当）、
菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学中期計画の変更について

学長から、平成16年6月3日付け文部科学省から認可を受けた国立大学法人岩手大学中期計画について、盛岡市へ市道拡幅用地として譲渡するため、変更したい旨の提案があった。

なお、本中期計画の変更については、11月30日（火）開催の経営協議会及び1月20日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本中期計画の変更を決定した。

2. 授業料について

学長から、大学の授業料の目安となる平成17年度以降の授業料標準額の改定が予定されており、本学での授業料の取扱いに係る審議は、これまで経営協議会及び教育研究評議会で行ってきた旨が述べられた。また、受験生への影響を考慮し、平成17年度入学志願書の受付開始前に判断し法人として表明することが、責務と考えているので、これまでの審議を踏まえ、本日決定したい旨が述べられた。

なお、1月12日（水）開催の臨時経営協議会においては、大学が推進している地域サービスの充実のためには安定した大学経営が必要であり、「値上げやむなし」の結論が、また、1月20日（木）開催の教育研究評議会においては、地域の大学進学率向上への影響、高等教育の機会均等の保障に対する危惧、値上げには教育・研究で魅力ある大学づくりで応えたいなどの意見があった旨の付言があった。

審議の結果、役員会として、教育関連経費の充実を図ることとし、「授業料標準額」が改定された場合は、授業料を授業料標準額と同額に値上げすることを決定した。

3. その他

な し

報 告

1. 非常勤職員の採用について

菊地理事から、非常勤職員の採用について、資料3に基づき報告があった。

2. その他

な し